

会議概要

会議名	令和7年度 第1回認知症施策推進部会		
事務局	福祉部高齢者地域包括ケア推進課		
開催年月日	令和7年 7月10日(木)		
開催時間	午前10時00分～正午		
開催場所	足立区役所 中央館4階 401会議室		
出席者	栗田 圭一 部会長	白川 泰之 副部会長	塩谷 総吾 委員
	羽田 雅代 委員	鈴木 勉 委員	谷 将之 委員
	大竹 吉男 委員		
欠席者	内山 真 委員	小島 直樹 委員	
会議次第	別紙のとおり		
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 【協議案件1】 (仮称) 足立区認知症施策推進条例の制定について ・ 【資料1-1】 (仮称) 足立区認知症施策推進条例の概要 (案) ・ 【資料1-2】 認知症の方やご家族からの意見 ・ 【協議案件2】 足立区版チームオレンジの登録までの流れについて 		

	<ul style="list-style-type: none">・【資料 2-1】足立区チームオレンジの概要（案）・【資料 2-2】認知症サポーターステップアップ講座の実施結果について・【報告案件 1】令和 7 年度認知症サポーター拡大に向けた取組について・【資料 3】令和 6 年度認知症サポーター養成講座実施結果・【報告案件 2】令和 7 年度認知症月間で実施するデジタルアンケートについて・【資料 4】令和 7 年度認知症月間アンケート（案）・認知症なび★あだち
そ の 他	

○事務局 それでは定刻となりましたので、ただいまから令和7年度足立区地域包括ケアシステム推進会議第1回認知症施策推進部会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご参加頂き誠にありがとうございます。

本日の司会は高齢者地域包括ケア推進課はつらつ高齢者支援係の石橋が担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、本日は区職員のほかに足立区認知症地域支援推進員4名が同席をさせていただきますので、あわせてよろしくお願いいたします。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

初めに「次第」。次に協議案件1「(仮称)足立区認知症施策推進条例の制定について」。次に、資料1「(仮称)足立区認知症施策推進条例の概要(案)」。次に、資料1-2「認知症の方やご家族からの意見」の資料。次に、協議案件2「足立区版チームオレンジの登録までの流れについて」。次に、資料2-1「足立区チームオレンジの概要(案)」。次に、資料2-2「認知症サポーターステップアップ講座の実施結果について」の資料。次に報告案件1「令和7年度認知症サポーター拡大に向けた取組について」の資料。次に、資料3「令和6年度認知症サポーター養成講座実施結果」。次に、報告案件2「令和7年度認知症月間で実施するデジタルアンケートについて」。次に、資料4「令和7年度認知症月間アンケート(案)」。最後に「認知症なび★あだち」と書かれた黄色いリーフレットになります。

以上でございます。不足等ございましたら

挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

本日の会議は、足立区地域包括ケアシステム推進会議認知症施策推進部会設置要綱第6条に基づき、過半数の委員が出席しておりますので、成立いたしますことをご報告いたします。

皆様からの活発なご意見、ご質問を頂くため、迅速な会議進行にご協力頂きますようよろしくお願いいたします。

なお、この会議の会議録は公開することとなっております。

記録の関係上、ご発言の前にはお名前をお願いいたします。

それでは、初めに栗田部会長から開会のご挨拶をよろしくお願いいたします。

○栗田部会長 皆さん、よろしくお願いいたします。

今日は本当に暑い中お集まり頂きましてありがとうございます。

今日は協議事項2つと報告事項2つ、そして、その他として、認知症ケアパスになります。ご報告頂きながら、皆さんと協議していきたいと思っております。

特に今日は協議事項の(1)で、「(仮称)足立区認知症施策推進条例について」という大変重要な案件がございますので、皆さんの忌憚のないご意見を頂ければと思います。

私からは以上ということで、よろしくお願いいたします。

○事務局 栗田部会長、ありがとうございました。

それでは議事に入らせていただきます。

議事進行を栗田部会長、よろしくお願いいたします。

○栗田部会長 それでは早速、次第2、協議事項(1)の「(仮称)足立区認知症

施策推進条例について」事務局から説明をお願いいたします。

○認知症施策推進担当 高齢者地域包括ケア推進課認知症施策推進担当の佃と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、協議案件1、資料1-1、資料1-2について説明をいたします。よろしくをお願いいたします。

(仮称)足立区認知症施策推進条例の制定に向けて、以下のとおり検討をお願いいたします。

まず、目的についてです。条例制定の目的として、「事業者や地域の方と区との概念を共有し、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する。また、認知症の方を含めた区民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、共生する社会の実現を展開していく」ということを目的に準備を進めております。

この条例制定の基本的な考え方として、認知症基本法が令和6年1月に施行されていますが、その基本法で示された基本理念や基本的施策を踏まえた上で、足立区の基本計画のテーマが「やりたいことが叶うまち」にしています。それに基づいて認知症の人が自らの意思によってやりたいことが実現できるよう、伴走して支援していくというところも考えております。

次に、条例制定に向けたスケジュールです。

今年度9月1日から9月30日の1か月間でパブリックコメントを実施する予定です。

そのパブリックコメントを受けまして令和7年12月に厚生委員会で実施結果を報告いたします。

その後、令和8年2月に、令和8年第1回定例会へ議案を提出する予定としております。

次に、認知症施策推進部会に付議された協議事項とスケジュールについてです。

先月6月13日のケアシステム推進会議の全体の会議で付議していただきました。この認知症部会は3回ありますが、3回の協議事項のスケジュールを別紙のとおり考えております。

まず第1回目、本日になりますが、認知症本人や家族からの意見の条例への反映についてご意見を頂きたいと思っております。

第2回目は、10月に予定していますが、パブリックコメント実施終了後になりますので、パブリックコメントの条例への反映についてご意見を頂きたいと思っております。

第3回目は、1月を予定していますが、議案提出前後の日程になります。条例制定を見据えて、認知症施策の展開についてご意見を頂きたいと考えています。

次に、(仮称)認知症施策推進条例の概要(案)です。資料1-1をご用意ください。

条例文案の前に、まず概要でお示しさせていただきました。

先ほどの認知症基本法で示された基本理念や施策を踏まえた上でという点、また、足立区の基本計画のテーマである「やりたいことが叶うまち」というところをベースに置いて基本理念をつくっております。

(1) 全ての認知症の人が自らの意思によってやりたいことが実現できる。(2) 区民が認知症に関する正しい知識を持ち、認知症についての理解を深めることで、認知症の人の「やってみたい」を後押し

する。(3) 全ての認知症の人が日常生活または社会生活を営む上で障壁となるものを除去することにより、地域で安全かつ安心して日常生活を営み、活動の機会を確保して、その個性や能力を十分に発揮できる。(4) 認知症の人の意向を十分に尊重しつつ、良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが切れ目なく提供される。(5) 認知症の人の家族に対する支援も適切に行われることにより、認知症の人や家族が地域において安心して日常生活が営むことができる。(6) 認知症に関する研究等を推進するとともに、予防、診断、治療、リハビリテーションや社会参加など、社会環境の整備を進める。(7) 教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉その他各関連分野において総合的な取組として行われる。

と基本理念を挙げております。

また、2番、各機関の役割としましては記載のとおりです。区や認知症の人、区民、事業者や地域組織、関係機関の役割を明記していきたいと考えております。

裏面に移りまして、区の基本的施策ということで9点挙げさせていただいております。

こちらは基本理念に沿って組み立てていく予定ですが、(9) 災害・感染症等の非常時の対応については、ここ最近様々な災害が起きていることに伴い、避難所での認知症の方への支援という点もクローズアップされるというところも踏まえて、(9)を加えさせていただいております。

概要案については以上になります。

最後に、認知症本人や家族からの意見は資料1-2にまとめております。

このまとめた内容について、まず本人

ミーティングからの意見を挙げておりますが、この本人ミーティングの説明は※印で書かせていただきました。

認知症の本人が集い、本人同士が主になって自らの体験や希望、必要としていることを語り合い、自分たちのこれからのよりよい暮らし、暮らしやすい地域のあり方を一緒に話し合う場としています。これは区内の地域包括支援センター25か所で実施しています。

また、今年度5月に、本人ミーティングについて地域包括支援センターの職員を集めた学習会を実施いたしました。そこで本人ミーティングの目的について確認し、また運営上の課題や工夫を情報共有いたしました。そこで、もし、ご協力頂けるのであれば、ご本人からの意見を頂けないかということで出てきたものが資料1-2になります。

1が本人ミーティングに参加された方で、認知症の方4人、軽度認知障害の方1人の計5人のご意見になります。

2が認知症疾患医療センター通院中の認知症の方5人、若年性認知症の方1人のご意見です。

3が認知症疾患医療センター入院中の認知症の方3人のご意見です。

2、3につきましては認知症疾患医療センター大内病院様の相談員の方にご協力頂きまして貴重なご意見を頂きました。本当にありがとうございます。

4が認知症疾患医療センターで実施している認知症本人・家族の会のご意見になります。

6月に実施した会に私も同席させていただきまして、個別のヒアリングは難しかったのですが、グループミーティングの中でご家族の方の思いというところの

話題をピックアップした資料になっております。

特に主だった家族の方お二人のご意見でした。

こちらについても谷先生、ご協力ありがとうございます。

具体的にどんな意見が出たか、簡単に説明いたします。

まず本人ミーティングからの意見です。

(1) 認知症があってもやってみたいこと、(2) 周囲の人に分かってほしいこと、このお題を5月の学習会のときに地域包括支援センターの職員に、「こういうテーマでご本人にミーティングで話し合っただけでないか」ということをお願いしておりました。

まず、認知症があってもやってみたいことについては、「ア 外出したい」という意見が非常に多かったです。

特に印象に残ったところを(ア)、(イ)で書かせていただいています。家族に『危ないから自転車に乗らないで』と言われて閉じこもりがちになったや「出かけても分からなくなると困るから自分からもうやめておこうという気になった」。そのきっかけが、イヤホンしている若い方が非常に多くて「気軽に聞けない」という生の声を頂いております。

イ、「公園に出かけて話がしたい」「小さい子どもを近くから見ただけでも元気をもらえるけれども、自分が話しかけたら変な人に思われるのではないかといいところできない」、また、子どもではないとしても、「大人で、シルバーで草取りなどしている方たちに声をかけてみたいけれどもなかなか勇気が持てない」というところの声を頂きました。

また「ご兄弟に会いたい」。どうしても

一人暮らしが増えておりますけれども、介護保険で身内に会いに行くというところでは利用ができませんが、「兄弟に会いたい」との意見も頂きました。

あと「お祭りがあったら参加したい」、これはなかなか明るいイメージのお話が聞けましたが、「レストランで注文するのは大変だけれども屋台で『これちょうだい』だったら言えるから参加しやすい」という、本当に生の声を頂きました。

また、「ボランティアや趣味などをやりたい」というご意見も頂きました。

(2) 周囲の人に分かってほしいこと。「バスや電車などで席を譲ってほしい」。やはり特に初めての場所はパニックになりやすいので、そういうことを少し理解していただきたいという声がありました。

「外に出かけたい」というところも「自分なりに工夫して迷惑かけないようにしているということを知ってほしい」という声を頂きました。

またウのところ、これも私個人としては非常に印象的でしたが、認知症のグループホームに入っている方が本人ミーティングに参加されているのですが、「グループホームも思ったほど悪いところではない。みんなで暮らすと楽しい」というご意見を頂きました。

あとは「家族にも認知のことを分かってほしい」というご意見もありました。

続いて、裏面に行きます。こちらは、認知症疾患医療センター通院中の方、入院中の方、家族会から出た意見をまとめました。

まず通院中の方で認知症があってもやってみたいことは、「やれる仕事なら簡単なことでもいいからやってみたい」。あと、昔やっていたことがやはりできな

くなっている現状のようでした。「やって
いたことをやりたい」とのことです。ゴルフはなかなか家族が連れて行くのも大変かとは思いますが、プールやミシン、そろばんは今でもできるのではないかと
は思うのですが、なかなかそういう声
が上げにくい状況なのかなというところ
です。

また、周囲の人に分かってほしいこと
は、やはり「外に出かけたい」。あと、通
院中の方に非常に多かったのですが、「家
族と一緒に過ごす時間が欲しい」という
生の声を頂きました。

また、「若い人に分かってほしい」「若
い人は忙しいイメージがあってなかなか
伝えることが難しい」という意見もあり
ました。

あと（イ）はかなり生の声なのですが
「自分の周りは高齢で、分かってもらえ
たらすぐ亡くなってしまって理解者がど
んどん減っている」というところを頂き
ました。

他には、「認知症があってもやりたい
ことがあるのだということ周囲の人に
分かってほしい」という意見もありまし
た。

次に、入院中の方からのご意見です。
3人の方と数は少ないのですが、本当に
貴重なご意見を頂いたと思っています。

「入院中でも仕事がしたい」「昔やって
いたことをやりたい」というのが（1）で、
次、（2）「周囲の人に分かってほしいこ
と」ですが、こちらのアが非常に印象的
でした。「自分が入院していることで家
族が安心していると思うので、自分は入
院したままでもよい」と。ここは本当に
聞き取っていただいてありがとうございます。

「家族、子どもたちが元気ならそれで
いい」「自分なりに充実した毎日を送り
たい」というお声を頂きました。

また4の本人・家族の会、特に家族か
らのご意見ですが、やはり病院で、疾患
医療センターでやっている家族会とい
うところもありますので、かなり進んで
いる方の家族が多く参加されています。
なので「もっと早くから認知症になって
いるのではないか」、「『うちのお父さん、
おじいちゃんは認知症になっているの
ではないか』と、もっと早く家族の異変に
気づくことが大事。次の方たちにそう
いう思いをしてほしくないのに特に40、
50代、若い世代が気づいてもらえるよ
うに声を出せるといい」という声を頂
きました。

また、施設に入ってしまうと制度上ど
うしても仕方がないのですが、それまで
親身になってくださっていたケアマネ
ジャーさんと離れることになるので、な
かなか気軽に相談できない現状があっ
て、「そういう相談できる人が欲しい」と
いうご意見を頂きました。

長くなって申し訳ありませんが、こ
ちらの報告は以上になります。

○高齢者施策推進室長 すみません。補
足をさせていただきます。室長の半貫で
す。

この認知症の条例を制定していきま
すという話につきましては、足立区議
会の常任委員会の中の厚生委員会とい
うのが7月4日に開会されました。
その中でもご報告しています。「9月
にパブリックコメントをやりま
す」ということでご報告しています。

本来であれば、そこに条例案を添付し
て議会にお出しするところなのですけ
れ

ども、今回はこの概要案をお付けしています。

理由として、条文につきましては、本人それからご家族の意見を聴取しています。その内容を盛り込んだ形で条文案はつくっていきたいというふうに考えているということでご報告しています。

そのため、今日、委員の皆様には、概要案を見ていただきながら、ご説明したご本人やご家族の意見、これをどのように取り込んでいくかというあたりをご意見頂ければと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

パブリックコメントは9月ですので、8月には条文案をつくりまして議会のほうにも提供する予定で今考えております。以上になります。

○栗田部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきましてご質問等ございましたらご自由にご発言頂ければと思います。いかがでしょうか。

○白川委員 よろしいでしょうか。

○栗田部会長 どうぞ。

○白川委員 日本大学の白川です。

この前の全体会議のときにも少しお尋ねをしたところなのですが、「国は国で基本法がありますよ」ということで、そこで書かれている国民とか事業者というのは、区民だったり区内の事業者だったりにも当然適用されるということで、今回区としての条例をつくられるといったときに、国が法律でいろいろなことを決めている、基本理念とかも決めている。

今回、区の条例としても決められるといったときに、ほかの役割や基本的施策もそうなのですが、整合性がどうなのかというのがちょっと気になっています。

例えば、国が法律で決めていることプラス「区はこうしますよ」というプラスの部分だけを条例で書くのか、それとも国が法律で書いてあることも含めてやるのか。

そうなるとう当然、法律に書いてあることを抜けないように全部書いた上で条文を立てなければいけないということになるので、そのあたりの関係性がどうなのかなというのがまずそもそもところとしてあります。また、3番の「区の基本的施策」のところは区の計画の項目立てや内容と整合しているかどうかですね。

どっちかが書いてなくて抜けているということになると、例えばこの条例には項目として書いてあるのだけれども区の計画には項目として抜けているとなると、計画を今度また見直しをしなければいけないとか。

そのような、いろいろなところで整合性の問題が出てくるかなというのが、まず前提の部分として、どういう整理をされているのかなというのが気になりました。そのあたり、ちょっとご説明をお願いできますでしょうか。

○栗田部会長 ありがとうございます。大変重要なご質問です。事務局から願います。

○認知症施策推進担当 法律を踏まえて準備していくということを考えておりますので、追加ではなくて、法律に則って法律の基本理念や施策を落とさないように条例をつくる予定です。

○栗田部会長 認知症施策推進計画との関係についてはどのようにお考えですか。

○認知症施策推進担当 計画は条例後に計画をつくるという動きで考えております。

○白川委員 ありがとうございます。

そうすると、まず国の基本法の中に書いてある項目が抜けていないかという部分と表現として矛盾が生じないかというところを結構丁寧に見ていかなければいけないと思います。細かいところはまた詰めていければいいと思うのですが、例えば各機関の役割で「区民」というのが(3)であります、法律で「国民」というのもあります。法律で「国民」のところには「共生」という言葉が使われているのですが、ここでは抜けているように思います。その辺をかなり丁寧に拾った上で、足立区オリジナルで何項目立てるといふところを丁寧にやらなければいけないかなど。

あとは3の「基本施策」のところの項目を踏まえて、計画がつくられるということのようですので、計画にどんな事項を書けばいいのかというのが基本法で書いてあるのか、ちょっとパッと見たところ何かあまりはっきりしていなかったのですが、国のいろいろなガイドラインみたいなのがあるのか分からないのですが、そこはそこでまた抜けのないように拾っていかなければいけないというふうに思います。

いずれにしても、せっかく条例ということで職員の皆さんもかなり作業的にも大変なことをなさるのだなという意気込みは感じておりますので、ぜひ、国の法律に書いてあることをなぞるだけではなくて、「ここは足立区オリジナルです」という、目を引く項目がやはり1つでも多く、「当事者、家族の方の意見もしっかり入っていますよ」というところをぜひ充実できるような条例にしていただければなという要望でございます。

すみません、長くなりましたが以上です。

○認知症施策推進担当 ありがとうございます。

○栗田部会長 よろしいですか。

国のほうは基本法の次に認知症施策推進基本計画を昨年12月に閣議決定されているので、計画はその基本計画をちゃんと踏まえて考えていけばいいということになりますね。

他にございますか。

なかなか条例をつくるというのは大変なことなので、2つの理由で計画とはちょっと違って、条例は様々な施策の根拠になるのもものすごい影響力が大きいです。それからもう1つは、一旦決めたら簡単に変えられないということがあるので、これはかなり慎重にやっていかなければいけない作業だなということです。

それから、私も概要しか見ていないのですが、やはり基本法の内容と少し不一致の部分がやはりありますね。特に基本理念はとても大事なわけけれども、基本理念の第1項目に「全ての認知症の人が自らの意思によってやりたいことが実現できる」と書いてありますけれども、基本法の基本理念の第1項は、「全ての認知症の人が、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができるようにすること」と書いてあります。これはちょっと意味が違うかと思います。

基本法のほうは「基本的人権を享有する個人として～」ですが、行為を自分の意思で選択できるというのは基本的人権です。やりたいことを誰かができるように実現してあげると言ったら、そういった話と違うので、もちろんやりたいことを後押ししようというのはとてもいいこ

とですが、基本理念の第1項にわざわざ挙げた「基本的人権をちゃんと守れ」、そういう項目にはなっていないところが、少しねじ曲げたなという印象を否めないという感じがあります。

細かいことはほかにもあるのですけれども、そういう問題がちょっと出てきてしまうかなという感じがいたしますね。

いかがでしょうか。ほかにはないでしょうか。

「条例をつくろう」という発案者は足立区長ですね。ということで、皆さん、大変だと思います。

よろしいでしょうか。

あと、この資料1-2は大変すばらしいなというふうに私も思います。特に本人ミーティングのご意見ですね。本当に活発に意見が出ていて、多分恐らく本人ミーティングをつくったときに考える、これは認知症の当事者たちが発案してつくったのですけれども、「1人では語れないけれども、ちゃんと複数集まれば力づけられて声を出せる」と、そういう効果ですね。

特に、「施策づくり、地域づくりに自分たちが参加するためにつくった会である」、そういうことがありますので、足立区もいろいろな形で本人ミーティングを使っているのですけれども、何となくこういうのでいくと確かにそういう効果があるのだなという感じがいたしました。

よろしいですか。

また最後もし時間がありましたら、追加の発言があればと思います。

では次に第2協議事項ということで、「足立区版チームオレンジ登録までの流れ(案)」について事務所から説明をお願いいたします。

○認知症施策推進担当 認知症施策推進担当、佃からご報告させていただきます。

資料は、協議案件2という1枚と、横書きの資料2-1「チームオレンジの概要(案)」。また、縦書きの資料2-2「ステップアップ講座の実施結果について」になります。

まず協議案件2の説明の前に資料2-1をご覧ください。

去年、こちらの部会でいろいろご意見を頂きまして、チームオレンジの考え方をこのようにまとめさせていただきました。6月13日の会議でもこちらのほうはお示しさせていただきました。

また同じ資料で恐縮なのですが、この足立区の目指すチームオレンジの目的ですが、「認知症の人の社会参加を支援することで、認知症の人が社会とつながりを維持しながら、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができる地域づくりを推進する、住民主体のチームオレンジ」を目指していきたいと考えております。

こちらを念頭に置きながら協議案件2の資料について説明をさせていただきます。

このチームオレンジの目的に沿って今年度はいよいよチームオレンジを立ち上げるということで、登録までの流れを案としてまとめました。

項番1、認知症サポーター養成講座の受講。

まず大前提としまして、チームオレンジをつくる前の土台としては、認知症に関する基本的な知識を学ぶために認知症サポーター養成講座を受けていただく必要があります。

そして項番2として、認知症サポータ

ーステップアップ講座の受講。

受講していただいた認知症サポーターの方を対象に、さらにチームオレンジの具体的な活動内容や認知症の方へのより実践的な対応方法について学ぶ講座が必要になります。

実施結果については、後ほど資料2-2で説明させていただきます。

このステップアップ講座を受講していただいた後、いよいよ項番3でチームオレンジの登録を申請していただくという流れになります。

ステップアップ講座は大体グループで受けていただくことを想定しておりますので、グループで趣旨を理解していただいた上で、「チームオレンジ登録しよう」となりましたらチームオレンジの登録申請書を作成して、区または地域包括支援センターに提出していただきます。

項番4、申請書の審査ということで、チームオレンジの登録申請書の内容について区が審査を実施するというを考えております。

項番5、チームオレンジ登録の完了ということで、区はチームオレンジ登録証を発行し、チームの代表の方に郵送いたします。

また、チームオレンジの活動をホームページに掲載して周知していきます。

登録までの流れは一応このようにまとめまして、今年度は立ち上げ期になりますのでこれに沿って準備していきたいと考えています。

資料2-2です。実際に、6月24日に認知症サポーターステップアップ講座を実施いたしましたので、その結果を報告いたします。

目的は書いてあるとおりですが、「認

知症サポーターに対してチームオレンジの目的・意義を伝えるとともに、認知症の人を実際に支援するための知識・技能の習得を促す」という目的で令和7年6月24日火曜日に開催いたしました。

内容ですが、(1)認知症の理解ということで、足立区の認知症地域支援推進員が講師として、認知症に対する理解を深める講義をいたしました。

具体的には、先ほども基本法の話がありましたが、「基本法ができて新しい認知症観というのが示されていますよ」という内容や、認知症の疾患自体の理解、また、認知症の人の声、「認知症の方がこういう思いでいます」という動画を使って認知症の人の声をビデオで流しました。

(2)がチームオレンジの目的と事例紹介ということで、こちらは外部講師にお願いしております。

東京都チームオレンジチューターという、東京都で認定しているのですが、チームオレンジの立ち上げを支援するチューターということで、今回は北区の地域包括支援センターのセンター長でチームオレンジチューターの方に来ていただきました。

「他自治体ではどのようにチームオレンジを進めているか」や北区の事例を紹介していただきました。また、「認知症の人と皆さんのグループで何かできることがありますか」というテーマでグループワークを実施いたしました。

(3)足立区のチームオレンジの概要についてということで、いろいろ検討と実践が同時進行ですが、「登録してホームページに掲載することを予定していますので」という、こちらの仕組みのことを説明いたしました。

実際の参加者です。4、参加者の概要ですが、実際は16人の住民の方にご参加頂きました。

参加グループの概要ということで、足立区には、通いの場や自主グループがたくさんあります。昨年度から地域包括支援センターにヒアリングをしまして、チームオレンジの趣旨にもう既に合致しているグループがあるというところが分かりまして、この4グループに声をかけました。

まずHOSHIIMO GYMさんはトレーニングマシンを使って、地域包括支援センターと同系列の介護サービス事業所に定期的に来られている方でして、メンバーが25人、その中に既に1名認知症の方が入って活動されています。その中から当日は10人に参加していただきました。

神無月の会はウォーキングの会ということで、これも元気アップ教室という自主的なサークルを促す取組をしているところから生まれたグループです。今7人のグループで、うち1人、ステップアップ講座に参加頂きました。

3番の佐野家族会こえだというグループは認知症の家族会、区内にも大きい1万人の家族会とかいろいろな家族会があるのですが、自分たちの身近なところで家族会をつくりたいということを数年前に地域包括支援センターにご相談して、こういうグループができたと聞いております。

家族会の方、10人のメンバーのうち3人ご参加頂きました。

4番、六木4丁目町会ということで、これは本当に町会のランドゴルフ部みたいなメンバーさんが20人いらっしゃ

って、そのうち1人が認知症の方のことです。認知症の方も楽しめるサークルづくりを地域でされているというグループで、そのうち2名の方に参加頂きました。

参加の方からの主な感想ですが(1)で「認知症は個人で考えることだと思っていただけれども、今回のステップアップ講座を受けて、みんなでサポートできるように今後も話し合っていきたい」という意見や、(2)としては「認知症の人や家族の視点を重視しながら『共生』と『予防』について理解できてよかった」という感想を頂きました。

ステップアップ講座の今後の方針ですが、地域のグループがチームオレンジの目的や活動内容などをより理解を深められるように「チームオレンジの手引き」が必要であると実感しておりますので作成していきたいと考えています。

また、(2)チームオレンジの創出・活性化には、地域包括支援センターの理解や連携も重要であるため、地域包括支援センターの職員を対象に学習会を開催したいと考えております。

今回、この4つのグループもステップアップ講座が終わった後、地域包括支援センターの職員も当日出席していただいたのですが、「自分たちの活動に無理なくてやっていいのですよ」というような、こちらがなかなかできない細かなフォローをしていただいております。やはり包括の役割は非常に重要だと感じておりますので、きちんと理解していただく機会を設けたいと考えています。

報告は以上になります。よろしく願いいたします。

○栗田部会長 ありがとうございます。

それではただいまの説明につきましてご質問、ご意見等ございましたらご発言頂ければと思います。いかがでしょうか。

○羽田委員 はい。介護事業者連絡協議会の羽田と申します。

認知症のレンジがちょっと進んできて、すごいなと思って聞いていました。必要な事業なのだろうなと思うのですが、こういった少し自主的な取組が営利的なところに流れていく可能性はあるのかなと思います。「その人がその人らしく」や「社会参加を促す」という目的もありながら、このような研修を受けられるといった点については私も望んでいます。しかし、いろいろ増えてきてしまうことで、「認知症の人だから」ということを理解して関わっていくことになると、営利的なところに引き込まれる可能性もあると感じています。そういったリスク的な視点からお考えになっていることはありますか。

○栗田部会長 なるほどね。

ありますか。

○認知症施策推進担当 ありがとうございます。

今回頂いたご意見はしっかり手引き等に盛り込んでいきたいと思えます。

○栗田部会長 羽田委員も具体的にそういった例や経験はありますか。

○羽田委員 これは全く別の例ですが、やはり今、不動産業や地域の直販等で、直接その方のところに訪問されてとかですかね。今、電話のこともいろいろあったりするのですが、当事者たちも、そういう社会だから、壁というか注意を払っているという家族も含めてある中に、信頼感を持った声かけで近づいてくる、それでちょっと不動産を売ってしまったと

いうケースが認知症の方や障害のある方についてはあるのではないかと思います。

○栗田部会長 はい、どうぞ。

○認知症施策推進担当 すみません。

実は、チームオレンジの申請をしていただくということで、申請書をつくって、1チームは申請を頂いていますが、そこに「同意欄」として、「営利、宗教、政治活動、その他事業目的達成に反する活動は行いません」という同意にチェックを頂くというところをつくっております。

またあわせて「個人情報他人に知らせたり、不当な目的のために使用したりせず、秘密を厳守します」という同意を頂いて、チームリーダーのサインを頂く形の申請書をつくっております。

○栗田部会長 ちなみに予防事業、予防関係の産業に取り込もうとする企業があって、これは注意が必要かと思っています。「これやると認知症の進行を予防できますよ」みたいな商品に当事者が巻き込まれるということも考えられます。

プラスの面もあって、ビジネスモデル化されることによって、例えばイオンモールというのは、ショッピングセンターの中に居場所づくりのサポートしてくれています。

そうすると本当に安い、お金なくて居場所つくってくれるからとてもいいですし、イオンモールにとっても帰りに買い物にして帰ってくればプラスになるなどが考えられます。

それから東京ヤクルトがありますね。東京ヤクルトはヤクルトレディが単に訪問してヤクルト売るだけではなくて、いろいろ話を聞いてくれたり、ちょっとした生活支援もやってくれたりということで、そうやってヤクルトの販路を広げる

ことも考えているところです。しかし、「ヤクルトが認知症予防に効く」とは絶対言わないようにしていただきたいです。

このように、上手に企業とのパートナーシップつくっていくという工夫は必要です。

ありがとうございます。

○認知症施策推進担当 イオンの話が出たので、少し追加の情報ですが、以前、竹の塚にイトーヨーカ堂がありました、そこが閉店になりまして、イオンリテール、イオンスタイルが入りました。イオンは開店してからだと、スタッフを集めて、認知症サポーター養成講座を開催することが難しいので、開店する前の結団式で、認知症サポーター養成講座をやりたいと依頼がありました。認知症地域支援推進員と私で、約170人を対象に認サポを実施してきました。

○栗田部会長 なるほどね。

ほかにはいかがでしょうか。白川委員。

○白川委員 日本大学の白川です。

チームオレンジ、最初ちょっと具体的なイメージが湧かなくて、どんな感じなのだろうと思っていたのですが、今回資料の中でいろいろな活動を4つ挙げていただいて非常に分かりやすいというか、こういう感じだなというのが見えてきたと思います。

今後展開として2つあるかなと思っていて、1つは新たに「チームオレンジです」と言って活動自体も新しく立ち上げるというパターンもあるのかなというのが1つ。もう1つは、既に活動されているところで、ご高齢の方が認知症になって、というのはこれからどんどん出てくると思うので、それこそさっきのやりたいことの話ではないですけども、でき

るだけ、今までどおり続けられるという意味でのチームオレンジの登録みたいなことで広げていくという2つあるのかなと思っています。

後者の、今までできていたことを続けられるという意味でのチームオレンジみたいな視点というのも、やはりご本人さんの人生の楽しみを奪わないというか、そういう意味でも非常に重要なかなと思いますので、そのあたりの目配りもぜひお願いできればというふうに思います。

以上です

○認知症施策推進担当 ありがとうございます。

チームオレンジの立ち上げ方は、今、白川先生がおっしゃったとおり、全くなるところからチームづくりから始めるやり方と、既存のグループに認知症の理解をしていただいて、そのグループをチームとして登録するというやり方、大体2種類。もう1つ、3種類ぐらい示されているのですが、今の2種類が主で全国的に進んでおりますので、足立区としてもまずは既存のグループをうまく活用しながら、しかし新たなグループというところも視野に入れて、その立ち上げ方についても手引きのほうに盛り込んでいきたいと考えております。

ありがとうございます。

○栗田部会長 ほかには何かございますか。

少し情報提供をさせていただきます。

今年の3月に「認知症施策推進基本計画の手引き」というのが厚労省から出ました。その中に、「認知症地域支援推進員の役割に関する手引き」、別冊の手引きがあります。そこで初めて認知症地域支援推進員はこういうものであるという定

義が出ました。認知症地域支援推進員というのは、「個別支援・相談支援」と「地域づくり」をつなげていく、そういう立ち位置にあると明記されています。

また、それに基づいて認知症施策をデザインしていく、この3つをつなげていく役割があるのだというところで認知症地域支援推進員の位置づけがなされています。

だから国は認知症地域推進員を真ん中に書いてあるのですけれども、まさにチームオレンジは個別支援・相談支援と地域づくりをつなげていく役割なので、こういう感じで足立区では位置づけていただけるといいかなと思います。

○認知症施策推進担当 ありがとうございます。

○栗田部会長 もう一個だけ。

今年の5月28日に政府のほうから、厚労省が関わっているのですけれども、「地域共生社会の在り方検討会議中間とりまとめ」というのが出まして、そこで、地域共生社会というのは分野横断的ということで、介護保険施策も障害者施策も子ども施策も、それから生活困窮者施策も横串に刺すという考え方となっています。その横串に刺す基本的な柱が「相談支援」と「地域づくり」と「社会参加」、それを3本柱にして全てやっていこうと書かれていますので、そういう意味でも認知症地域支援推進員の役割は非常にそこにも合致しているかと考えられます。そういう形で足立区も分野横断的な施策づくりを考えていただけるといいかなと思います。

○認知症施策推進担当 ありがとうございます。

○栗田部会長 よろしいでしょうか。

では次行きます。

次は報告事項ということで、「認知症サポーター拡大計画について」説明をお願いいたします。

○認知症施策推進担当 認知症施策推進担当、佃から報告させていただきます。

資料は報告案件1という1枚と、横のタイプの資料3、カラーのホチキス留めの資料になります。よろしく願いいたします。

「令和7年度認知症サポーター拡大に向けた取組」について報告いたします。

項番1、認知症サポーターの推移について、資料3をご覧ください。

昨年度、部会の検討で認知症サポーターを増やす取組について皆様にご意見を頂きました。ちょっと昨年の資料を経過も踏まえてご説明させていただきたいと思い、令和5年の資料から掲載しております。

まず、こちらのタイトルが「全国と特別区との比較」となっておりますが、このグラフについては東京都と足立区の比較になります。申し訳ございません。

東京都が青い線です。23区がオレンジ色、足立区はグレーということで、残念ながら足立区は東京都においても23区においてもちょっと下の推移になっているという状況です。

2枚目、こちらは全国との比較になりますが、認知症サポーターが年代別、分類別で割合がどうなっているかというのを見たグラフになります。

これは構成比になりますので、全体を100%としたときにどのくらいの割合かというのを全国と比較したグラフとなっております。

年代別のサポーターの割合は、20代

から60代は少なく、10代、70代が多い傾向でした。

また分類別のサポーターは、住民や学校に対してはかなり力を入れて実施していますが、企業・団体や行政が少ないという傾向がありました。

令和5年度の実績がこうだったということを昨年度に報告させていただいています。

また次のページの3ページ、「認知症サポーター増加の推移」ということで、足立区は認知症サポーターの数が少ない現状をどうしていったらいいかというところでは、やはり数字的な目標が必要ではないかということを出した数字の根拠になるグラフになります。

足立区がまずは23区に追いつくためにはどのぐらいの人数を実施していったらいいか、11年までにどのぐらいの人数を増やせばいいかというところを試算した根拠のグラフになります。

4ページです。11年度末に23区の平均に並ぶためにはということで、分母は自治体の住民が母数になりますので、都の8.03%が大体5万5,407人。これは昨年度、令和6年度のときの計算した数値で、3万4,616人を引くと大体2万人。この5年間で2万人実施しないとなかなか追いつかないのではないかという分析を昨年度いたしました。

6年間で割ると1年で大体3,500人の新規サポーターを創出すると追いつくのではないかという目標を立てました。

ただ、実は若干これにはからくりがありまして、足立区が頑張ると23区も東京都も増えていきますので、なかなか追いつかないかなというところではあります。今年度、来年度またこのあたりは分

析の仕方を再検討していかなければいけないと感じていますが、まず令和6年度の結果が5ページになります。

なかなか東京都や23区に追いつくのは難しいですが、伸び比のところではかなり良い結果が出ていると考えております。

昨年度5.02%だったのが5.51%ということで、実際には令和5年が2,200人ぐらいに実施していたのが令和6年度は2,700~2,800。3,000には到達できませんでしたが、前年に比べると伸びたという結果になります。

6ページです。先ほど言った構成比のところを令和6年度分を反映して落とし込んでいます。

なかなか1年では結果は出ないなというところが実感ではありますが、やはり20代から60代は少ない傾向が続いているということと、企業団体が少ない傾向が続いているというところです。

ただ、学校について若干下がったようにこのグラフだと見えますが、実数としては実は上がっております。学校に対して令和5年度は958人にやっていますが令和6年度は981人ということで、劇的にはなかなかいきませんが、着実に増えてはいます。

また、この企業の内訳ですが、5年と6年で、卸売業・小売業、金融・保険、医療・福祉、生活関連サービス事業というカテゴリーに分けたときにどのくらい実施したかというところをまとめました。

少しずつ増えているところもあるのですが、一番増えているのが卸売業・小売業、商業施設等で実施が増えているというふうに分析をいたしました。

こちらのデータを基にしまして報告案

件の資料に戻ります。

項番2、令和6年度の取組結果からの課題です。こちらの3点については1月の部会で報告させていただいた課題になります。

この課題に合わせて令和7年度どのように取り組むかというところが項番3になります。

項番3の(1)卸売業・小売業の実績が増加していることから令和7年度は商業施設中心に働きかけ、集まりやすい時間や曜日の設定、オンライン開催など、その商業施設の意向に合わせて柔軟に対応することを検討していきたいと考えております。

(2) 商業施設で認知症サポーター養成講座を実施する目的や意義についてのチラシを作成して、商業施設へ説明するときに活用できる資料を準備していきたいと考えております。

(3) 昨年に引き続き、区職員対象の認知症サポーター養成講座を以下のとおり実施したいと予定しております。

日時は令和7年9月4日(木)の午前に90分間で実施する予定です。場所は庁舎ホールを確保しております、募集人員200人を目標にこれから庁内に研修のご案内を出していく予定で準備をしています。

報告は以上になります。よろしく願いいたします

○栗田部会長 ありがとうございます。

ただいまの報告事項でございますけれども、何かご質問とかございませんでしょうか。

○大竹委員 いいですか。

○栗田部会長 どうぞ。

○大竹委員 職員の研修のときに一般区

民も参加させるということは可能ですか。そうしたら少しまた広がりが出てくるかと思えます。

○認知症施策推進担当 そうですね。そのような視点も今後必要かもしれないです。8年度以降に検討してみたいと思います。

○大竹委員 結構今、職員もなかなか参加するのが難しい状況ですよ。

○認知症施策推進担当 ありがとうございます。

○認知症施策推進担当 確かに自殺対策の研修は、職員と区民が一緒の会場で受講するといったこともありますので、今後検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○栗田部会長 いかがでしょうか。

もちろん数増やせばいいという話ではないですが、1つの指標ですね。

あと、これは足立区だけの問題ではなくて全国的な問題になりますが、認知症サポーター養成講座のアウトカムということを考えていかなければいけない時代に入ってきていると考えています。今回の認知症施策推進基本計画のKPIの中に、国民の認知症の人への理解、具体的には、「新しい認知症観」と書いてありますが、理解がどのくらい広がっているかということもKPIの指標に入れてあるので、そういうこともちゃんと意識しながら認知症サポーター養成講座を広めていっていただけるといいかなと思います。

○認知症施策推進担当 先日、キャラバンメイト養成研修を実施しました。今後も年に1回は続けていきたいと思っていますので、そこで「新しい認知症観」についての説明に時間を取るよう、工夫していきたいと思います。

また、キャラバンメイト研修については、今までは地域包括支援センターの職員が対象でしたが、今年度は介護事業所の方にもご相談させていただきました。約50人の参加者のうち、20人近く、介護事業所の方にも受講していただきました。

○栗田部会長 ほかよろしいでしょうか。どうぞ、白川委員。

○白川委員 この中で「オンライン開催など」ということについてですが、先ほど部会長のほうからも「やって終わりというよりは、やはりどれくらいちゃんと理解したかも大事だよ」というお話がありました。参考までに大学でもいろいろな研修がありまして、集まってやるとなるとなかなか時間が合わないのので、動画視聴のような形で受ける研修がたまにあります。

そういう中で、ただ単純に見て終わりというのではなくて、例えば、クイズで、マルバツのチェックの問題を10問ぐらい出して見て、何割以上取れていないと「もう1回ちゃんと復習をしましょう」とみたいな形もいいのかなと思います。正解も出てくるので、それで勉強して再度、テスト受け直すといったやり方もあったりします。流して終わりとかではなくて、今後そういう定着みたいなことを考えていくのであればオンラインでそのようなやり方もご参考にさせていただければと思います。

○認知症施策推進担当 ありがとうございます。

実は参加者にアンケートを書いていたことをご大切にしておきまして、アンケートを書いた方にオレンジリングを渡すよう、推進員にも協力してもらっ

ています。

ただ、アンケートの内容が、「新しい認知症観」についてや、どのくらい認知症について理解したかということを少しアセスメントするような内容に、また推進員と相談しながら取り組んでみることも必要かなと思いました。

ご助言頂きましてありがとうございます。

○栗田部会長 次の報告事項ともちよつと関係する内容ですね。

ではよろしいですか。次に行きます。

では第3報告事項「認知症月間のデジタルアンケートについて」ということで、事務局から説明をお願いいたします。

○認知症施策推進担当 はい。よろしくをお願いいたします。

資料は報告案件2という1枚と資料4「アンケート(案)」になります。よろしくをお願いいたします。

認知症月間は平成30年からイベントや普及啓発を実施しておりますが、令和5年度から認知症月間の取組の1つとしてデジタルアンケートを実施してまいりました。

令和7年度の内容についてご報告させていただきます。

項番1、目的です。区民の認知症施策のニーズや理解度を把握し、今後の効果的な情報発信や事業を実施する上での指標としていきたいと考えております。

項番2、アンケート追加項目です。資料の4で、こちらは昨年度まで取ってきたアンケート項目もありますが、今年度新たに加えたい項目も入れた内容となっております。

それがこの資料4の(10)ですね。レジュメのほうにも抜き出しておりますが、

「我が国では、認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、住み慣れた地域で仲間等とつながりを持ち、希望を持って自分らしく暮らし続けていくことができるという考え方を「新しい認知症観」と定義しています。あなたは「新しい認知症観」について知っていましたか？」という直球な質問ではありますけれども、一応これを（10）のところにに入れていきたいと考えております。

追加理由としましては、令和6年12月に国で策定した認知症基本計画で「新しい認知症観」という考え方が盛り込まれました。認知症月間に実施するデジタルアンケートを活用して区民の理解度を把握し、今後の認知症施策を実施していく上での指標の1つにしたいと考えております。

繰り返しになりますので説明は省略しますが、※印が新しい認知症観の考え方になります。

今年度のデジタルアンケートにはこの「新しい認知症観」について、より聞いていくような内容を入れたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○栗田部会長 ご質問等いかがでしょうか。

私から情報提供ということで、昨日、国の認知症施策推進基本計画のKPIに沿った質問項目の案をメールで送らせていただきました。私、この認知症施策推進基本計画のKPIの測定方法に関する委員会の座長をやっています。まだ確定版ではないですが、認知症施策推進基本計画では国民の理解の割合ということでどういうことを確認しようと思っている

かと言いますと、1つは認知症や認知症の人に関する国民の基本的な知識や理解に関するものです。

次に、国民における「新しい認知症観」の理解とそれに基づく振る舞いの状況です。

その次に、地域生活の様々な場面において認知症の人の意思が尊重され、本人が望む生活が継続できていると考える国民の割合です。

最後に、認知症の人が自分らしく暮らせると考えている国民の割合というのがありますが、これを調査するというのはなかなか難しいと思います。

ですので、どうやって調査するのかということですが、今、検討委員会でいろいろと1年間かけて検討しようということになっているのですが、あまり難しい質問をすると大変だろうということで、簡単な質問項目の案をそれぞれ今の内容に沿って5項目つくってきました。後で参考にしていただければと思います。

直球な質問は悪いとは言えないですが、直球の質問だと、今読んだから、読んで分かったということになりますよね。

○認知症施策推進担当 そうですね。ちょっと最後まで読むのにやはり時間がかかってしまいます。

○栗田部会長 「今日知った」という回答項目がありますよね。これは読んだら分かるかと思います。

○認知症施策推進担当 ありがとうございます。

○はつらつ高齢者支援係長 部会長、私から補足よろしいですか。

○栗田部会長 はい。

○はつらつ高齢者支援係長 はつらつ高齢者支援係長の神家満です。

先ほどの「今日知った」というところですが、我々のこのアンケートの狙いとしては、もちろん区民の方、アンケートに答えていただいた方の理解度であったり、今どういう状況なのかを知りたいという思いと、ここ数年3,000人以上、3,000～4,000人近くの方にご回答を頂いているこのアンケートを周知の1つのツールとして活かしていきたいなと思っています。

なので、少し回りくどいのですが、あえてこういうような考え方を全て載せることによって、読んでいくことでそのアンケートに答える方が「そういう考え方が今広まってきているのか」というのを知っていただきたいなと思ってあえて「今日知った」という回答を入れさせていただきました。

○栗田部会長 よく分かりました。ありがとうございます。

ほかにはご質問とかございませんでしょうか。

では、ちょっと細かいこと聞きたいと思うのですが、(5)と(7)の質問がちょっと気になっているのです。

「認知症は歳をとるとなる病気だと思う」というのは、これは「思う」と「思わない」のどちらが正解だと考えるのでしょうか。

それから(7)の「認知症は予防の取組で進行を遅らせることができると思う」も気になって、認知症といってもいろいろな認知症があります。

ちなみにプリオン病なんて絶対治らないですからね。

そういうふうに、これもなかなか難しい質問だなと。どちらが正解か分からない質問もあっては悪いというわけではな

いですが、結果をどう解釈するのだろうかというところですね。

○認知症施策推進担当 一応このアンケートについては、やはりアルツハイマーの方をイメージして、ここ2年は実施してきました。

「思う」「思わない」というところではかなり主観的なところを取っているところではあります。

まずは5年度始めるときに、先ほど神家満係長も言いましたけれども、知っていただくというきっかけというところもあって、聞き方はこういう聞き方で始めたというところではあります。

○栗田部会長 なるほど。

何となく(7)は分かりましたけれども、でも(5)はアルツハイマーでも難しかと思います。(5)はどっちが正解なのだろうかという感じがしますよね。

○白川委員よろしいですか。すみません。

私もちょっと5番がすごく気になっていて。これは、どっちかという表現の問題かなとちょっと思ったのですけれども、「歳をとるとなる病気だと思う」という聞き方をするのか、「高齢者だけがなる病気だと思う」という聞き方をするのか、どっちが真意に近いのかなと思いました。多分「若年性でもなる方いらっしゃいますよ」ということを知ってもらうとか、あるいは「ご存じですか」という意味であれば5番は「認知症は高齢者だけがなる病気だと思う」という聞き方のほうが事務局の皆さん方の問題意識に近いのかなと。

7番も確かに気にはなっていて、断言するのもどうかというのがあって、「遅らせることができることもある」くらいが正確なのかなと思います。その辺、ご

検討頂ければと思います。

○認知症施策推進担当 非常に貴重なご意見をありがとうございます。

○栗田部会長 せっかくですから、谷委員、何かございますか。

○谷委員 いや、私はこういうのはみんなどう思っているのかなというのを知るにはこのくらいの質問でも逆に、いいのかなという気がします。

○栗田部会長 正解がどうであれ。

○谷委員 正解・不正解を見るのではなくて、区民の方が自分の近くの認知症の方を見ながらどう考えているのかというのを把握するには、逆に、正解・不正解を考えるとという視点で悩んで押ししてもらいより、適当に押ししてもらいのも悪くないのかなと思います。

○栗田部会長 なるほど。認知症という言葉のイメージですよね。

○谷委員 そうです。

その区民の方がどう考えているのかというのをこちらで考えて啓蒙の方向性を少し考えるという意味では、個人的には悪くないのかなと思います。

どちらかと言うと、このデジタルアンケートは個人的には手渡しのアンケートよりも答えてくれないのではないかなと思っています。「ここを読み込んでください」と言って実際読み込む人はそんなにいないかもしれないから、個人的にはデジタルではないアンケートを疾患センターや地域包括支援センターに置いて、お渡しして「お時間あったらちょっとこれお願いします」とやったほうがいいかなと思います。

○栗田部会長 QRコードは区民全員に送るのですか。

○認知症施策推進担当 リーフレットや

ホームページ、また、SNS発信ということで、メールやツイッター、X等で周知していく予定です。

○谷委員 リワードというか、これに答えたことに関して、その協力が区民にものごくいいこととして返ってくるというか、やったことによるモチベーションにつながるような文言とかそういうのがあるといいなというふうに思いました。

○栗田部会長 なるほど。

はい、どうぞ。

○はつらつ高齢者支援係長 すみません。補足させていただきます。

アンケートのご回答をどうやって増やすかというところで、まず我々の認知症月間のメインターゲットを40、50代に位置づけています。

デジタルアンケートに対してあまりハードルを高くお持ちでない層を目指して、紙よりもデジタルのほうがいいのではないかと考えています。

あとは、アンケートにお答え頂いた方から抽選で景品をプレゼントするというところもやっています、「アンケート答えたならそういうチャンスがあるならやってみようかな」というところで、気軽にアンケートにご参加していただいている方が大勢いらっしゃいます。

今までは紙で、やはり商業施設とかに出向いてアンケートの聞き取りというのをやっていたのですが、数百件ぐらを集めるのがやはり限界でした。それもやはり手書きですので、データ化する作業も考えますと、今回3,000から4,000近くの方にご回答頂き、集計結果のデータの分析にも早く着手できますので、我々としては今後も継続していきたいと考えています。

○谷委員 景品があるのだったら参加してもらいやすいですね。

○はつらつ高齢者支援係長 足立区の友好都市の自治体の名産品を景品にさせていただきます。

○谷委員 むしろいろいろ範囲によって景品を変えてみて、回答率を見るのも1つかなと思います。

○はつらつ高齢者支援係長 そうですね。

○栗田部会長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では次に行きたいと思います。

次は「認知症ケアパス」について事務局からご報告をお願いします。

○認知症施策推進担当 はい。

皆様のお手元にカラーの冊子をお配りさせていただきました。

こちらのケアパス「認知症なび★あだち」につきましても昨年度、委員の皆様から本当に貴重な意見をたくさん頂きまして、ありがとうございました。

こちらは、認知症月間に合わせて各区内の医療機関、薬局、歯科医院に配布予定です。

また、認知症サポーター養成講座を受けていただいた方にもこちらのほうは一緒にお渡しするというのを考えています。

また、今後もちよっといろいろなイベントや取組の中で、新しい認知症観にもつながっていくというところもあると思いますので、認知症のことを知っていただくという場面で、効果的に周知していきたいと考えております。

本当にありがとうございました。

○栗田部会長 ありがとうございました。

いかがでしょうか。認知症ケアパスについては何かご質問とかございますか。

字の大きさとかいいですよ。ちょうどいい大きさで。

○認知症施策推進担当 ありがとうございます。

○栗田部会長 よろしいでしょうか。

それでは、「今後の認知症施策推進部会の日程について」ということで。

○認知症施策推進担当 はい。

最初のレジュメ、項番4「その他」の(2)になります。今年度の認知症施策推進部会の日程です。

第2回目は令和7年10月10日金曜日午後2時から4時を予定しております。

また第3回目は令和8年1月23日金曜日午後2時から4時になります。

会場については今調整中ですが、基本的には区役所を予定しておりますが、またご案内を送らせていただきますのでよろしく願いいたします。以上です。

○栗田部会長 ありがとうございます。

全体を通して何かご意見とかご発言しておきたいことがございましたらご発言頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

今日まだご発言のない鈴木委員と塩谷委員、ひとつお願い頂ければと思いますが。

○鈴木委員 私、足立区介護老人保健施設事務長会の鈴木と申します。よろしく願いいたします。

一番近いところで、先ほど私も気になったところで、デジタルアンケートの内容です。

「認知症は歳をとるとなる病気だと思う」「認知症は予防の取組で進行を遅らせることができると思う」、このような質問というのはむしろ率直な意見として拾えるのではないのかなと考えます。

私ども医療・介護の専門職にとってみれば、この質問というのは少し答えを導きにくいような質問であるというような捉え方ができてしまうのですが、むしろ、40、50代とおっしゃっていましたがけれども、私も50代になりまして、この40、50代の方たちが予防の取組をもしも怠っていなかったから認知症の進行が早いのかというような思いがおりなのかもしれない。そういった率直な意見も聞けるのではないのかなと。

一番最後に頂いた「認知症なび★あだち」についてです。「認知症について知ろう」というところで、すごく細かく書かれていて、皆さんに広めていこうというところの内容で考えるとすごく分かりやすいものだと思います。

ただ、これに加えて、このアンケート結果を基に、またさらに、「予防が有効な場合もあればそうでない場合もある。ご本人様の生活習慣によるところではないものでも認知症はあるのだ」というところを補足してまた広めていけるのかなと。このアンケート結果がここに役立っていくのかなとは考えております。

ですので、ぜひ活用していければなと考えておりますのでよろしくお願ひします。

以上になります。

○栗田部会長 ありがとうございます。

○塩谷委員 足立区介護サービス事業者連絡協議会訪問介護部会の塩谷です。よろしくお願ひいたします。

今日私が感じたのは、やはり認知症を患っても地域で共生していくというためには地域の方の認知症の理解というところが大変重要だなというところは改めて再認識しているところです。しかし、認

知症基本法ですとか国の施策等を見識者の方々はもちろん十分理解されているけれども、地域住民という方の理解というところにおいては、その理解に乖離があるというのがもちろん現状だと思うのですね。

なので、そういった方の理解の乖離というところを少しでも埋めていくための条例の制定であったり、こういった認知症サポーター養成研修の受講者を増やしていくということ、あとは認知症ケアバスとか、こういったもので理解を深めていくことで初めて、認知症の方をみんなで見守っていくという、こういった地域づくりができるのかなと思って。そういった意味では、これからも関係者の方々と協力してやっていければなと思います。

あとは、この本人ミーティングの中ですごく出ていた「外に出たい」というようなご要望とかご意向というところがすごく印象的でした。今、介護サービスの中で、介護保険を中心としても障害のほうも含めてですけれども、割と通院ですとか、あとは知的障がい者の方の外出の支援ですとか、あとは目の見えない視覚障がい者の方の同行援護ですとか、そういったものに限定されますが、そこが認知症の方の外出という、余暇的ところが施策としても今後検討できればいいのかなというのはちょっと感じています。事業者が行うというものももちろん検討の1つですが、あとは住民の方とかボランティアというところを、例えば元気応援ポイントとコラボしてやるとか、そういったことで地域の方の力、協力を得ながら理解も深めていただくというところにつながっていくのかなと思いますので、今後ともよろしくお願ひいた

します。

ありがとうございました。

○粟田部会長 ありがとうございました。

皆さん、活発なご発言ありがとうございました。

これで本日の案件は全て終了でございます。ここからは進行は司会をお願いいたします。

○事務局 粟田部会長、ありがとうございました。

委員の皆様におかれましても活発なご意見、ご質問を頂きありがとうございました。

最後に事務連絡がございます。

委員の皆様で、本日お車で来られた方につきましては駐車券をお渡しいたしますので、お帰りの際に事務局までお申しつけください。

それでは、これにて令和7年度足立区地域包括ケアシステム推進会議の第1回認知症施策推進部会を終了いたします。

本日はありがとうございました。